

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和5年度まで6カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13009	品川区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度	赤字の原因
	法定外繰入金 ※1	1,324,062千円	1. 赤字の原因 (1) 保険料率の算定の際に以下の措置を講じることで、保険料率を引き下げ、その際に不足する財源を法定外繰入金で賄っているため。 ①一部の歳出項目(高額療養費の1/4、葬祭費・保険事業費等)を除外して、賦課総額見込を算出する。 ②歳入のうち国調整交付金等を法定割合ベースで見込み、賦課総額見込算出時に実績交付額ベースの見込より多く差し引く。 ③保険料未収金見込を賦課総額に上乘せしない。 2. 実質黒字分: 355,619千円 3. 実質黒字分を差し引いた後の赤字額: 968,443千円(合計)
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円	
	赤字額(合計)	1,324,062千円	

② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容			
	①令和元年度決算見込みベースの赤字額: 1,189,205千円 ②解消の目標年次: 令和26年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 1. 保険料率の適切な設定 2. 医療費の適正化を推進する (上記1を困難としているのが、高水準の国保医療費による、やむを得ない保険料率の負担軽減であるため) 3. 保険料の収納率向上を図る (当区の保険料率算定上、実績等に基づく予定収納率を設定していないため収納不足を理由とした赤字繰入は形式上発生しないが、保険料収納率が100%に満たない分を赤字繰入にて補填する前提で保険料率を設定している)				1. 激変緩和策として平成30年度から発生する納付金からは6%を減じて賦課総額を算出したが、翌年度以降は減額割合を原則1%ずつ引き下げる措置を講じる。(保険料負担のバランスを考慮しながら実施) 2. 医療費適正化のための施策として、以下の取り組み等を行う。 ①データヘルス計画に基づき、効果的な保険事業を実施する(生活習慣病改善指導・健診結果説明会・卒煙セミナー・個別受診勧奨など) ②柔道整復療養費への2次点検の実施(調査委託) ③ジェネリック医薬品促進のため、差額通知の効果的な送付や医療機関や被保険者等へのさらなる普及啓発を図る。 3. 一般的に収納率が低くなる大都市圏内において、当区は高い収納率を達成しているが、下記の施策等を実施し今後も高い収納率を目指す。 ①収納方法の原則口座振替を推進し、また納付チャンネルの拡大として令和2年度からLINE Payによる収納サービスを実施する。 ②適切な滞納処分を実施する。			

年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
	年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
法定外繰入の削減予定額(率)		49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	294,504 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	294,504 千円(%)

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和2年 8月 4日

東京都知事 殿

保険者名 品川区

代表者職氏名 品川区長 濱野 健 印